

あごら

MINI <62号>
1982年6月10日発行 ¥100 千40

- 何でも言える●何でも書けるミニ雑誌(あごらミニ)
- 小さな(ひろば) = AGORA ・ (あごら)
- あなたの声を待っています。みんなで作る(あごら)

名前は本当に記号にすぎないのだろうか。生後間もない赤ん坊は、自分と他者との区別つかない混沌とした状態から、しだいに自分と他者との区別を認識するという。そして、自己認識の深まりは、常にその固有の名前と共にある。いかなる選択もいかなる行為も、その固有の名前において積み上げられていく。いわば、名前はその固有の人格の顔であると言えるのではないだろうか。

新民法下における婚姻届は夫婦中心主義をとることで、法的に、古い家制度から一歩ぬけ出す進歩的な面を持っていたが、男の氏を名のる慣習がそれを全く形骸化していた。実に婚姻者の九〇%以上が夫の氏を名のるという事実が「嫁にいつて婚家の姓を名のる」という意識の根強さを物語っている。夫婦親子を戸籍単位とし、同籍するには同氏でなければならぬとされ、婚姻届の実態において、その筆頭者に男を頂く戸籍は、まさしく家籍そのものである。「家」の亡霊は生きている。

戦前の家制度が、人民の相互管理制度にはならず、最も私的な領域である「性」の国家による管理であったことを知っている女たちは少なくないのに、婚姻届や戸籍制度の一見、進歩的な字面の陰の「家」は見えにくい。その見え

おんなの生と姓

細谷 洋子

にくさと、形式にすぎないのだという甘い囁きが、どれ程多くの女たちに改姓を強いてきたことだろう。

女たちがこうした居心地の悪さに黙々と耐えてきたのは、結婚後も働き続けることによって社会と直接につながりを持ち続ける女が少なかったことにもよる。親の手から夫の手へと引き渡されるという女の一生のありようには、姓が変わることによる実生活上の不都合はほとんどなかった。しかし、一個の人格としての自立に欠くことのできない経済的自立を求めて、結婚後も働き続ける女たちは確実に増え続けている。職場での人間関係、年金、保険、各種資格証明書等々、実生活における不利益は今や決して少なくない。

そして今、国籍法をめぐって、大きなうねりが起きている。外国人を夫に持った女たちの差別を見据えた闘いは、深く大きなうねりとなって国籍法をゆるがしている。時代は流れているのだ。女の生き方を根底から縛っている戸籍制度・婚姻届の実態に気づいた女たちもまた、随所で闘い始めている。女も男も、そして子どもも、「家」の亡霊から解き放たれて、十全に自己を生ききる日をめざして。

今月のなかみ

<編集担当・あごら武蔵野>

表紙のことば	女の生と姓	細谷 洋子	1
討論	結婚改姓・私たちの場合	高橋芳恵・渡部 謙	2
選びとれない姓	なにもでもない//自分	今村 雅子	4
資料	こういう縛られ方	奥村さと子	4
反核集会報告	抗いつづける中で	久須美房子	5
お知らせ	個の確立こそが必要だ	中山 和夫	5
情	諸外国との比較から/旧民法と戸籍	細田英理子	6
報	拠点だより/声なき叫び		7
	1981年度収支と1982年度予算		8
	女のつどい・女の講座		9
	封切上映会		10

語り合おう！心ゆくまで！

あごら全国大会は

7月31日(土)・8月1日(日)

①7月31日(土)

ひろがる(あごら)

②15時30分-18時

「いま私はこれが言いたい」

(各界女性30名のスピーチ)

③18時-21時

「語り合おう、ひびき合おう」

(立食パーティ)。この間に(あごら)の歌V応募作を流す。歌・踊りなど飛入りアトラクションも大歓迎)

④21時以降

「自由懇談」和室3室で。

⑤8月1日(日)

(あごら)トークイン

⑥9時-11時30分

各拠点その他の活動報告と討論

⑦12時30分-14時30分

講演(講師交渉中)

⑧14時40分-16時30分

公開運営会議

◆会場

①が東京・新宿・厚生年金会館

②が四谷・主婦会館

◆参加費

①が3000円(パーティ代込み)

②が2000円(昼食代込み)

◆宿泊費

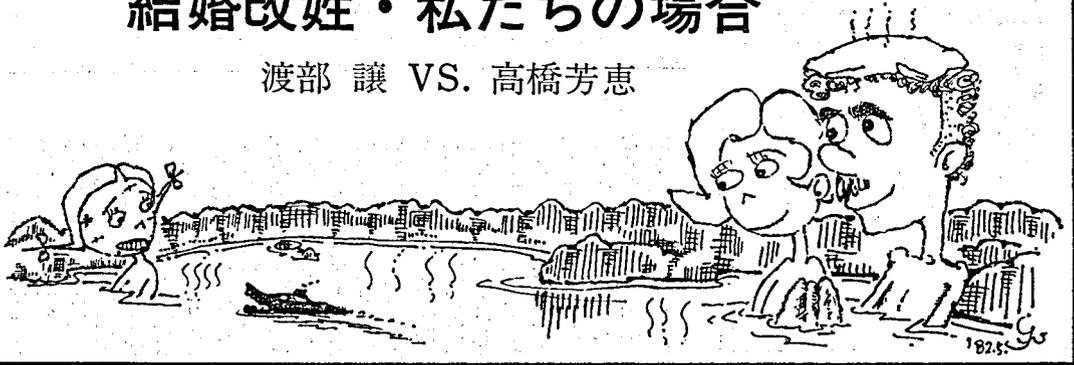
2人部屋1人3190円、個室4180円(厚生年金会館)

80人限り。予約の方は郵便振替東京0115264(あごら)に代金をお振込みください)

結婚改姓・私たちの場合

渡部 讓 VS. 高橋芳恵

対談



女 ミニ62号編集部から「結婚改姓の特集を組むので、そのあたりで対談せよ」と言われて今、こうして対座しているのだけだ。

男 我われの歴史を振り返りながら、「結婚改姓」を考えてみよう、ということになったんだね。

結婚したい女

女 以前から、結婚即、女の姓が変わるもの、という社会通念に疑問をもってはいたけれど、私たちが同居を始めるときの別姓でいいころというのは、二人とも自分の姓を名乗るのはかまわないけれど、相手の姓を名乗るのは「イヤ」という単純な動機だったように思うけれど……。

男 もっとも、それより前には、姓を変えることを目的に「別居結婚」を迫ったひとが、いたけれどね。

女 それについては一言もないわ。あの頃、友人たちはバタバタと結婚してゆくし、私が自由に言動していると、「あなたは、結婚していないから、できるのよ」と反発されたり「結婚できない女」→「可愛そう」→「オレがもらってやるよ」式の男が現われたりして(笑) わずらわしいやら、そのうち、精神的にも不安定な状態が説いて、結婚したら紙の上でもいいから——安心感が得られると錯覚してたのよね。一方では結婚したら自由がなくなる、私の人生おしまい、とも思っていたから別居のほうが都合がよく、名前が変わることで周囲に結婚したのだと知らしめたかったわけ。

男 すると相手は、オレじゃなくてもよかつ

たみたいだね(笑)。で、その不安感はどうなるに乗り越えたの？

女 あんたにフラれて、姓を変えるための紙切れ上の結婚はできなかった。右往左往しているうちに「あこら」や「行動を起こす女性の会」で、女嫌いだっただが女好きになるほど素直な女たちに巡り逢って、私だって実質的な結婚をしても自由にやれる、もしかして、子供を産んでもやっていけるかもしれないという自信みたいなものができたの。

男 一八〇度の転換だね、同居して各々別姓でいこうというのは。

女 素直な女たちの中に「結婚改姓に反対する会」の人もいて、私が漠然と感じていた結婚にまつわる諸々の差別が見えてきたのね。

男 戸籍制度にぶつかかった。婚姻届を出せる状態になったからといって、ハイ出しましようとはならなかった。同居を始めて必要上住民票を作ったら「未届の妻」ときた。何でも分類して名称をつけ、しかも記録に残したがる。なるほどと感心した。

しかし、感心してばかりはいられなくなってきた。問題は妊娠から始まった。

世間Ⅱ親たちの介入

男 妊娠をきっかけに親族会議が開かれ入籍しろとせまられた。

女 四か月目に入って、やっと悪阻もおさまりかけたときだったの。

男 我われとしては籍をひとつにすることは考えなかった。産まれてくる子供は非嫡出子となるけれど、子供が大きくなって、そういう状態がイヤというなら、子供の意志を尊重して、その時点で考えようということだった。

女 嫡出子、非嫡出子の区別こそが男女差別そのものだと思う。新戸籍では女の姓を名乗っても男の姓を名乗っても自由ですよ、とはいうものの、実のところ家制度を温存した男優位の制度であり、紙切れ一枚が嫡出子、非嫡出子を決めてしまう。これは、国籍法ととても似ている。

男 国際結婚の場合、父親が日本人の場合に限って、子も日本国籍が得られる、という父権血統主義のことだね。

女 随分話し合ったけれど、説得できなかった。

男 「泣く思いをするのは結局女のほうだ。(オレが)ほかの女と結婚したらどうするんだ」とかネ(笑)。

女 入籍しないと、子供とか女とか弱いものが損をする、という意見ね。

男 つまりは、私生児差別をする側の発言だった。彼らは否定したけれど。

女 悪阻はぶり返すし、「親の考えを何も知らない子供に押しつけてもいいのか」に對して、当時、明確な反論ができなかった。くやしかったけど。

男 それで、子供が大きくなって、親の別姓を判断できるようになったときに——今の制度では離婚届を出すしかないけど——納得すべくで実行する作戦に切り換えた。ある意味では非常に誤った判断をしたわけだけれど。

女 ひとつ付け加えると、入籍後、「女エロス」(12号)で「入籍すること自体も親の価値感を押しつけることになる」という意見を読んで納得できた。

男の身勝手・女の弱身

女 分籍していた二人の籍のどちらに入るか、ひとめあつたわね。その時のアナタに對する、あえて言わせてもらえば不信感、今でも拭い切れているわけではないですよ。随分、「男らし」かったじゃない。

男 結論からいうと、あんたがオレの籍に入った。そのほうが都合が良かった。会社の書類、保険、それと実印も……。

女 何言ってるのよ。実印は、その後で作ったじゃないの？

男 アーソーカー。

女 白々しいわね。

男 でも、実害の多いほうの籍にしようという事になったわけでしょう。

女 あの当時、私が定職に就いていなかったということね。

男 すんなり、あんたも納得してたように記憶しているけれど。

女 すんなりなんてよく言えるわね。まあ、その辺が、当時の私の問題意識の甘さなんだけれど。あんたには、男のずるさ、やっぱり男の籍に入るものという固定観念があったと思う。

男 三十年近く使ってきた姓だから、それなりの愛着のようなものもあるし、改姓に伴う事務的な複雑さなんかを想像すると、面倒くせーな、億劫だなーという気持ちが先行していたのは確かで、一方これを女性に押しつけることになるわけで、「いいのかわ？」と問われれば、何とも答えようがなかった。それで、どっちが面倒数が少ないかとなったわけ……

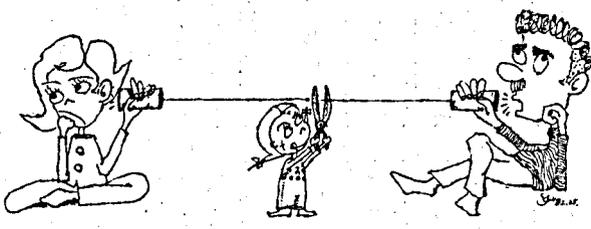
女 悪阻に苦しむ私に對して、体のためとか

何とかいって、自分の籍に入れてしまおう、私の体にとって一番悪い行為に出たのね。その辺は今後、場所を改めて追求するつもりでしょう。

カッコいいのは表札だけ

男 さて、入籍後も公文書以外の場ではいわゆる旧姓で活動しているわけだけれど、実生活の中で夫婦別姓はどんなものだったのかを少し振り返ってみよう。

女 同居祝いに二人のフルネームを彫った表



札をもらったわね。あの表札のおかげで、町内会等では高橋と渡部の家という認識があるみたい。でも、仕事先のような、あんたと何の関係もないところであんたの姓で呼ばれるのには、生理的異和感がある。たまに、自分が呼ばれていても気づかないこともある。

男 逆に、オレもあんたの知り合いからあんたの姓で呼ばれて戸惑うこともある。子供に

関して言うと、母さんと居る時は高橋織映、父さんと居る時は渡部織映と使い分け、何の抵抗ももっていない。結局、問題視するのは親、親類だ。

女 実害といえば、私の姓でできている郵便物を局へ取りに行くときに困ってしまう。私自身を証明するものがないから。それで私の姓の郵便貯金通帳を持ってゆくことにした。これだと一も二もなく信用してくれる(笑)。

男 それと、電話。

女 電話は私の所有物なのに、かかってくる電話に、あんたは堂々と自分の姓を名乗るのに、私は——親類とのトラブルを最小限にするために——「ハイ」だけだったり、おそろおそろ名乗ったり、最近はそのようなこともなくなったけど。

男 新戸籍なんて無視すれば、逆にいいこともある。母親を無視した社会のしくみの一端が明らかになる。

女 例えば、新聞に「出産おめでとう」という欄があるけれど、戸主が夫である限り子と父親の名前だけ。ラマーズ法などひいき目に見ても妊娠・出産は女が主役なのに。また、子供が母親の籍に入っていれば、子供に關す

る公文書も母親宛に来る。男たちはさ細なことだと笑うだろうけど、逆だったら、無視されることに慣れていないし、きつと目をむいてむくれることまちがいないよ。それと、子供の扶養者の選択も自由になる。

戸籍制度が見えてきた

女 「結婚改姓」は、結局のところ「改姓」に反対するだけでは何も解決しない。「改姓」の問題は大きな問題——戸籍制度の一部分であるのが見えてきた。

男 この制度の持っている心理的圧迫感みたいなものは、意外と根深い。益を受けるより不利益を受ける人の方が多いはずなのに。

女 この制度がなければ、どんなに気持ちよく生かれることか。実感よ。

男 婚姻届を出し子供は嫡出子となった以上——我々は届を出す自由も、出さない自由もあつたことを銘記する必要があると思う——別姓を実現するためには、離婚届を出せばいいわけで、それは、手続き上の問題だけだ。

女 でも、自立した女と男の関係という意味からは、たとえ手続き上の問題であるとしても、届は出すべきだと思う。

男 本当の連れ合い同士となるわけだ。しかし、まだまだ考えることは山ほどあるね。



語り合おう！ ひびき合おう！ 全国大会は7・31(土)8・1(日) 申し込みはお早めに！

選べとれない姓

結婚することで一方の姓が変更を余儀なくされるのが現在の婚姻制度です。生来の姓は自らの人格の一部です。それが女にとって(男にとっても)自らの意志で選べとれないとしたら――。



何ものでもない「自分」

今村雅子

△あごら札幌Vの一月例会で初めて「分籍」という言葉を聞き、自分の無知に驚いた。今まで、さほど知識もないままに現行の戸籍法を承認して生きてきてしまったが、改めて考えてみると、私にも戸籍における女性差別や、戸籍法と家制度のからみを、肌で感じさせられてきた部分が、たくさんあることに気が付く。

十一年前、結婚しようとしていた時、どちらの姓を名乗るか相手と話しあったことがある。私が一人娘であることへの相手方の配慮であった。しかし私は、社会通念として男が改姓するということは、相手を養子という立場に追い込むことになるような気がして、感情的に納得できなかった。しかし二人のつながりを何らかの形あるものに頼りたい心情でいた私たちは結局、相手方の姓を名乗ることにした。その時から、世間一般の結婚ではない、嫁入りではないと自分で思い込んでいたにもかかわらず、やはり制度のなかに組み込まれていった。

当初相手方の姓で呼ばれるのが、ブカブカでガサガサの洋服を着せられたようで、嫌でしょうがなかった。それでも二年間くらいは交友関係には旧姓を使うなど、ささやかな抵抗をしていたが、しだいに相手方の姓になじみ、共働きをやめた時から、もう姓でも呼ばれない「奥さん」なるものになった。これはまた前者よりいっそう嫌なものだった。一度自分の姓を捨て、仕事も手離し、何も

のでもない「自分」となったとき、猛然と「自我」が反逆を試みたのである。私を私個人として扱ってほしい。集約すればこの一語につきる自我の叫びが、今まで当然のこととして受けとめていた、日常生活における矛盾を考える原動力となった。

そうした視点で過去を振り返れば、結婚のとき怒りくるった父親の心情の一端が理解される。長男として家を守り、先祖の菩提を弔うことを何よりも大事と考え、それが人の道と信じている父にとって、一人娘の身勝手さは「家」の崩壊そのものに見えたのである。現行の結婚制度が古い家制度と結びついている限り、父の痛みも、私の自我の叫びも、なかなかいやされることは、難しいであろうと思われる。

こつこう縛られ方

奥村 さと子

私は結婚に際して夫姓を名乗り、夫の勤務地に五年、その後私の実家の都合で家業を継ぐために札幌に移り住みました。更に八年後、夫婦養子の形で、私の母と養子縁組みをしたという経歴を持っています。これは夫にとっても大きな変動の軌跡であり、私にとっては夫の扶養家族から稼ぎ手への立場の転換を意味します。

五人姉妹の二女でしたが、結局養子をとる家を継ぐという形になったのは、生まれながら家意識が強く、父親の「家」に対する執着を心情的に引き継いだことと、実家の多少の資産と家業が、自立の足がかりとして手っ取り早い確実な手段だったからです。

父親という人は「娘ばかりだから、お金を残さねばならぬ。家を残さねばならぬ」として商売の道に転身したと聞きます。生前に自筆で「先祖代々の墓と印した墓石を建て、仏壇の中には先祖崇拝と書いた紙と、祖父母の写真の裏に、細々とその生きざまを書き残しています」。

私は幼くしてこの父の意志を継ぎ家業を継ぐものと思い決め、結婚に際しても、相手は四男であることを幸運なことと思いましたが、家制度の亡霊に取りつかれているという批判もあるかと思えます。婚姻制度にどっぷりつかって、自分本位に夫に改姓を迫った無神経さは、男社会を批判する資格なしと言われもししかたありません。

私は自分の痛みを忘れて、単に符号だからという気安さで夫に改姓を頼みました。住所と職業が変わった時点で、すなわちこちら側に引き入れた時点で、改姓するのになんの不都合もあるまいと考えたわけです。夫は度量広く、すぐ改姓に応じ、子供供を率いて家をまとめてくれるものと信じていました。しかし実際にはもっと生臭い要件が、この決定に当り重要なものとなり、八年の歳月を要したのでした。

この間のことを省みたとき、「理想の女性像」と称して不利な立場に在る女たちに、母性の寛大さを期待する男の甘さと、共通のものが自分にあつたと気づかされました。夫に対する幻想が失われていくのに比例して、稼ぎ手としての自覚が育ってきています。

改姓するとき三人の子供たちは小学生でした。対外的に深刻な影響を受けることもなく、自然に経過しています。でも夫婦の実質の変化には、敏感な子供たちの感受性を考えると

き、家制度の中で無批判にそれに従い、利用してきた者の責任を問われる思いがします。

抗いつづける中で

久須美 房子

学生の私はよく△あごらVの場で言われる。「私があなたの年で、こういった問題に気がついていたら、もっと別の生き方をしていたかもしれない。あなたは、私たちの二の舞はしなくて済むのね」と。

あごらの会員で私と同じ医学生の友人は、彼(医学生)との結婚を考えている。既製の型に縛られず新しい関係めざして。改姓についても当然話し合った。二人とも、仕事を続ける上で改姓は不便。でも国家免許証は、戸籍どおりの名でなくてはまずい。いっそう婚姻届をやめれば? 離婚時に内縁は不利などということ、経済自立している二人にはないと思う。無届・別姓のまま同居すればいいと、彼女は考えていた。

しかし彼のほうは同姓になることを希望した。彼は性別役割分業を否定し、自分も解放されようと思っている。家事責任も分かちもつつもり。「女の尻に敷かれて」と嘲笑もあるだろう。専業主婦をもつ男たちのように研究三昧も望めない。多くの男は分業の上にあぐらをかいて働き過ぎていると思う。しかし退勤時であっても、急患が来たら残って診るのが医者良心。聖職なのだから。保育所の迎えに行かねばとは言えない現実。そしてそれが毎日続くとしたら。いま医療制度の矛盾のはざまにある患者を救うためには、医療従事者の献身、個人的犠

牲に負う部分が大きい。その中で家庭責任も果たしてゆくのは、男にとっても女にとってもつなわたり。いつでも患者へのしわよせとなりかねない危険をはらんでいる。

このジレンマに加え、職場での古い男女観からくる無理解、自分自身にしみついた性別役割分業意識とたたかわねばならない。男の育児休暇にも、まだ抵抗が大きい。その上で、その子供が、法的婚姻の下で生まれたものでないとしたら? さまざまに、社会通念に抗い、身も心もすりへらすのに、さらに二人の関係からいよいよ説明しなくてはならないとしたら、あまりにしんどい。せめて姓が同じなら……彼の偽らざるところ。

改姓——いやならかえなければ、届けなければ、ではすまされぬ。法に、慣習に、意識に、生活に、深くからみ合せて、女と男のあり方そのものが問われてくる問題のように思う。二の舞はすまい。でも届けは出さなくてはならないかもしれない。内にも外にも、多くの問題をかかえた二人の関係をにつづけてゆくために、最小限の足場として……。

彼女たちは、共に暮らし、共に生きる中で、社会的にも、何らかの形を選ぶことになるだろう。そして私も。選り続ける中で、譲れないもの、それは彼女にとつてのもの、私にとつてのもの、では違いかもしれない。けれど、それを大切にして貰いてゆくこと、それが、二の舞にならないために必要なのだと思いつづけている。



「個」の確立こそが必要だ

中山 和夫

姓に対する考え方は、男女によって見解は大きく異なる。女性の場合には、一般的に言って姓が変わることは即、結婚を意味することが多く、喜んで受け入れる状況にあるが、男性の場合は変わることはごく少なく、むしろ養子婚の場合などでは、強い抵抗をみせる。姓の問題を考えたとき、ただ名が変わるといふ問題にとどまらず、籍のこと、それに関する諸法律のこと、子供の籍のこと、家族のこと等、多くの難問が山積みされている。「個」の確立が不十分な日本人の中で、集団的行動しかできない社会体制に大きな問題が隠されている。

男性のなかには、姓が変わることに対して「変わらないのが当たり前」「会社における社会的立場」「人格が変わってしまう」などの拒否反応には根強いものがある。家族内では家長意識、社会的には、個人より会社という集団の中で識別されているためであろう。「個」の確立がされていけば、解消できる問題も多い。

たとえば社会の中で活躍が多い男性にとつては、自分個人の名の以前に会社の名がある。「〇〇会社の××です」と言うことよつて初めて認識が生まれる。人間ひとりひとりの成り立ちにおいて集団が構成されている事実を確認しなければならぬ。男性の姓が変わること以前に、会社の名がなくなつたときのダメージを考えればおのずとわかつて来るはずである。女性の場合には論をまたない。

姓の問題を考えると、諸法律の問題を論ずる以前に個人として存在している人間であることをしっかり確認しておく必要がある。同種の商品ABCがあれば、それぞれに商品名をつけるように、名もまた判別のための名でしかない。男性にとつては、姓もまた会社名で判別され、部課名で判別されてのち、はじめて個人の姓が出てくるというふうな、判別のためではない姓ではないだろうか。会社名を省略し、姓だけ名乗つた場合とだけ人がわかるだろうか。むしろ日頃からのコミュニケーションをしっかりと行なつておくことのほうが重要ではないかと思う。日本人にとつては、差別の歴史の中に姓の問題もあり、平等の「個」の確立こそが必要ではないかと思う。

(カット……渡部謙・鈴木トミエ)

「まいっちゃんぐマチコ先生」に抗議を!

テレビ東京、テレビ大阪(木曜夜七時半)で放映中のアニメ「まいっちゃんぐマチコ先生」は、受身で没個性的なセックスシンボルとしてのみ描かれ、「女性への蔑視をもとにした男性の願望」が露骨。「抗議する会」が協力を呼びかけています。

●抗議の意志をハガキや電話でTV局へ

○〒105 東京都港区芝公園4の4 テレビ東京「まいっちゃんぐマチコ先生」

TEL 03-4333-4211(代)

○〒400 大阪市東区京橋前之町1の1 日経ビル内 テレビ大阪編成部「まいっちゃんぐマチコ先生」

TEL 06-943-7111(代)

資料 I

諸外国との比較から

結婚改姓の問題は家族法(民法)戸籍を抜きには語れません。諸外国ではそのへんがどうなっているのか比較してみたいと思います。

一、夫婦の姓、子の姓

日本では民法七五〇条で「夫婦は婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」とあり、同姓(どちらかの姓)になることが決められています。

しかし、他の国では夫婦別々の姓であったり結合姓が認められたりしています。

日本	同姓
東ドイツ	同姓
アメリカ、ヨーロッパなど	同姓でも別々の姓でも結合姓でもよい
ソ連	同姓でも別々の姓でもよい 子の姓は父母の協議か後見補佐機関にゆだねる
チェコ	同姓でも別々の姓でもよい 子の姓は婚姻の際定める
中国	同姓でも結合姓でも別々の姓でもよい 子の姓は未成年者の場合、父母の協議で、成年に達すれば本人の自由選択

二、戸籍

戸籍は日本の他には韓国と台湾にあるだけです。これも日本が占領していたときのおきみやげです。

他の国は個人を単位として国家に登録する

個人別身分登録制度です。しかも国民をあまり登録しているのはオランダ、イタリア、ドイツくらいです。これも登録の基礎は居住関係に限られていて(非公明が原則)、身分関係の登録・証明は別の方法でやっています。

欧米の結婚・出産などの身分登録は届出のあった役所(それぞれの事件発生地)が届出をそのまま預けて日付順につづるだけで、相互の関連性は全くありません。もちろん全て個人単位の登録です(ドイツは別、後述)。

日本の戸籍のように、家単位の出生、結婚、離婚、死亡等のブライバシーが一目瞭然に分かるようにはなっていません。日本では第三者でも戸籍をみてそれらを簡単に調べることができますが、欧米ではそれぞれの届け出をいっどこで出したかを知らなければ調べられないわけです。

日本の戸籍は諸外国に例をみない極めて特殊な制度です。家単位にいろいろな情報が網羅されているため、管理・支配しやすく、国家にとって大変都合のよいものなのです。

正式な婚姻かどうか、子は嫡出子かどうか、養子かどうか、本籍はどこか、前はどこに住んでいたか等、とても細かく記載されています。また外国人には戸籍がつくれられません。このため、非嫡出子差別、部落差別、外国人差別等の問題が生まれてきます。おまけに戸籍係が犯歴簿(前科のリスト)を扱っているのです。戸籍とあわせて調べる事もできます。

ナチスは日本の家単位の戸籍制度に着目し、すでにあった居住登録と合わせて家族手帳なるものをつくり、有力な支配手段としたそうです。

戸籍はもともと税の徴収、徴兵、治安のため、為政者の必要によってつくられてきたものなのです。

資料 II

旧民法と戸籍

では次に戸籍の持つ意味を旧民法との関連で考えてみたいと思います。

明治民法(旧民法)は戸主に絶大な権限を与え、すべて「家」を中心とする「家」制度の理念で貫かれていました。そして戸籍は戸主を中心に親族をのせる形で、明治民法の精神「家」制度をそのまま形にしたようなものでした。

戦後、憲法二四条の理念に反する「家」制度は廃止され、新民法からは「家」という言葉はなくなり、戸籍も廃止されなければならなかったはずですが、根本的な改革をされずにそのまま残ってしまいました。

戸籍には戦前の戸主をイメージさせる戸籍筆頭者の欄があります。子供は長男、次男というように兄弟間の序列がわかるように記載されています(外国ではただ娘、息子としか書かれていない)。また非嫡出子(婚姻届を出さずに産んだ子)はただ男、女とだけ書かれます。これも明治民法の家督の長子相続の名残りです。戸籍は明治民法の精神をそのまま継承しているといえます。

せっかく新民法が夫婦中心主義で考えられたのに、戸籍が旧態依然のため「家」意識はなかなかなくなりませんでした。男の姓を選び、夫が戸籍筆頭者になっていくことは、「妻は夫の家に入る」「〇〇家の嫁」という意識を固定化しています。

△参考文献▽

- ・戸籍 佐藤文明著 現代書館
- ・女エロス12号「婚姻届の呪縛を解け」 社会評論社

△結婚改姓に反対する会資料

- ・その他「ジュリスト」「わたしの民法問答」
- ・「思想の科学」「各国女性事情」等
- △活動しているグループ▽ (80年現在)

- ・結婚改姓に反対する会(鴻巣市大橋鴻巣一)
- ・二二七 農事試験舎三谷二三 西尾典子)
- ・グループせきらん(堺市新金岡町一丁目七番十二一三〇一 南光子)
- ・私生子差別をなくす会(調布市国領三一八
- ・一十五くすのきアパート五一九〇九大溪方
- ・佐藤文明) (資料まとめ・細田英理子)

【あとがき】

戸籍法を媒体として夫姓を名のらざるをえない女たち。国籍法を媒体にするとして外国籍を名のれない日本の女たちと、日本姓しか名のれない外国の女たち。

ここからみえてくるものは、日本人の男を軸にして婚姻の内にある女と子(正妻・嫡出子)と、外にある女と子(ひかげの身・非嫡出子)。

さらに国際結婚の場合では、日本人の男を軸にして、日本人の男のものになる外国の女(正妻・嫡出子)。日本人の男のものである日本人の女(母は日本国籍、父と子は外国籍)。

同居していても母の戸籍に子の記載なし)ができませんでしたが、父系優先血統主義といわれる日本の戸籍法、国籍法を考えると

(加藤てい子)

反核 空前の高まりに！

40万人が「ダイ・イン」

5・23 82東京行動

19万人が参加した3月21日のヒロシマ行動に続き5月23日は、わが国の平和運動にとって歴史的な日となった。

五月晴れの日曜日というせいもあるだろうが、上野、代々木公園両会場を中心とする九会場には、早朝から反核バッジを胸にした人びとが続々つめかけ、腰をおろす場所もないほど。主催者側発表によると40万6千人。昨年来盛り上がりを見せている西欧各地での反核集会にまさるとも劣らない数だ。

数にもまして「歴史的」だったのは、参加者の多様さ。労組や既成の団体はもちろん、「ただの市民の会」「草の根運動をすすめる会」等、あらゆるグループ、個人が、63年の原水禁運動の分裂以来再び「反核」と「軍縮」のため、一堂に結集したことだ。それぞれ独自の運動を踏まえて、東京大空襲・原爆の写真展、100円パンフ、反核Tシャツ販売など多彩な反戦アピールが、いたるところで行なわれた。

上野公園では、朝10時半からあごら、地婦連、主婦連、婦人有権者同盟など三九団体が主催する「婦人のつどい」。明治・大正・昭和の三代に生まれた三人の女性が、おのこの立場から平和と反核を呼びかけ、核廃絶

を訴えた色とりどりの風せんが、原爆許すまじの合唱ののって青空へ放たれた。

午後一時、参加者全員が、核兵器攻撃の「犠牲者」となって「ダイ・イン」を実施し、抗議した後、各会場で、各界各層代表者のアピール、集会、催しなどが夕暮れまで続いた。(会員の方で東京集会の写真を撮られた方がありましたら、ぜひ本誌にのせたいと思いますので、お送りください)

フェミニズム・平和・エコロジーは一つ

5・2 戦争への道を許さない私たちの集会
5月2日、東京・神田の総評会館で、昨年にひきつづき戦争への道を許さない私たちの連絡会がシンポジウム開催。題して「私たちに何ができるか、いま日本で反核・軍縮とは……」。

全国民的反核運動の盛り上がりはしかし、反原発・反安保を共にとらえた動きなのかという不安は大きい。ムードだけで終わらせないためには、今、具体的に何をすべきか三人のパネラーが報告と問題提起。

まず評論家で市民エネルギー研究所、代表の松岡信夫さんが「日本周辺の核状況」について。次いで、法政大学教授で「日本はこれいいのか市民連合」世話人、西田勝さんの報告。最後に弁護士で、連絡会の中島通子さん。前者二人の日本をとりまく核状況説明を踏ま

えて具体的提案。①自分の住む町を「非核宣言都市」に②ストップ・ザ・軍事費の運動③来年春の選挙に向け一票を生かす運動。そして、何より女性解放の視点抜きでの平和運動であってはならないし、憲法の精神である「一方的軍縮」こそ大切だと強調した。

パネラー報告後は各地から来た女性の発言で時間不足気味。中でも忍草母の会代表が「北富士でぜひこの私たちの会を開いて」と訴えたのは迫力があつた。次は北富士で「私たちの会」を実現させよう(?!)
(日本をとりまく核状況についての詳しいパンフは日市連から一部百円で出ています)

反核署名5859名(あごらだけで)

カンパ40万7679円

会員1人に2枚ずつ署名用紙をお送りして2か月半、全国各地から毎日のように署名とカンパが送られてきました。胸があつくくなるような手紙もたくさん添えられて……。「活動的でない」と言われ続けたきたへあごらですが、署名を集めて下さった方の多くは、今まで活動にはほとんど参加したことのない方々でした。これからの活動のあり方を考えて、手紙の一部をご紹介します。

なお、署名簿は国連事務総長あての英文メッセージをつけて、総括事務局に提出しました。カンパをまとめて下さった方々への領収証は、先日お送りしました。また国連軍縮総会の報告は来月号のミニに載せます。

*

この間の日曜日、子供を連れて(大阪の)茨木の国鉄駅前に立ちました。ズラーと並んでいるならともかく、Sさんと2人、子ども(2〜7歳)が3人で、迫力がありませんで、

多くの人たちが通りすぎる中で、ハンディキヤップの高校生が、子どものさしだす署名簿に書きながら、子どもの顔をなで、がんばってや」と声をかけてくれたのが、とても印象に残っています。東京大空襲の時、燃える火の中で、自らは助けぬ人たちが、逃げるすべもなく焼かれていった、という文章をふと思ひ出します。戦争は絶対におこすな!
(茨木市・遠藤由美)

*

ようやく署名を集めましたのでお送りいたします。70代から20代の方まで、署名を頂くことができました。ベストの方法とは思いませんが、せめてもの意志表示にと思えます。それにしても、不安でならないのは、そういつた私たちの小さな声の集積をはるかに上まわる早さで、世の中が妙な方向に動いてしまっているようだということです。

日々の暮らしが、どこにつながっているのか、また、どのような構造の社会の中に、それは位置しているのか、せいぜい目を大きく見開いて、生き続けたいものです。
(新潟市・塩沢啓子)

*

お引受けいたしました署名がやっと終わりましたので、本日、お送りいたします。実は、3月6日、用紙を入手し、翌7日(日)に近所を回りましたら、ある宗教団体の人がびとが、1週間ほど前に回った後で、皆さん署名済みでした。それで、熊谷のMさんに応援を頼みましたら、Yさんも誘ってくださり、結局3人で署名集めをいたしました。Yさんは、知恵遅れの子どもの指導をしておりました、その子どもの母親が「こういうことは大事なことから」と進んでカンパを

してくれましたそうです。苦勞をしている者ほど、わかりあえることがあるのをおもしろく思います。カンパの欄のあるのを見て、署名を断わる人もおりました。「戦争反対、ハイ・イイヨ」と物わかりよい人が多いのですが、知らない私に頼まれたのでは、知らん顔や迷惑顔でない人もおりました。

その宗教団体では、趣旨も書いてない紙に書かせていたようで、「上すべりの危険もあるのに。でもあとでニュースなど聞いて、署名の意味がわかればいいけれど」と、あれこれ考えますと、やはり女が仕事について、社会とのつながりを持つのが、一番の社会教育かなと思ひ至ります。

熊谷の農村で、パートで働く割の悪さを知った母親たちが、娘は公務員(教員や保母)にしよう、娘の育て方に目的を持つようになつていと聞ききました。教員や保母志望者はだぶついておりますけれど、意識的になつたのは、女の幸せを自分自身で築こうとはつきり思つて来たことなので、良かったし、農村の女が町の女より遅れているとは言えないと思ひました。(大宮市・金子佳子)

拠点だよりから

がんばっています「のびのび文庫」

〈あごら東海〉のメンバー岡部栄美香さんが自宅に家庭文庫を開設して6年。2百冊でスタートした蔵書は、このほど日本ユネスコ協会から贈られた100冊を加え1500冊に達した。蔵書が増えるに伴い昨年6月には自宅庭にプレハブ平屋建てのミニ図書館の開設となつた(ミニ60号)夫についてのホンネを語る。

5年後の私たち」にこの間のくわしい話が紹介されている。子どもの本に限らず主婦向けの本も備えてあるが、利用者は今のところ



一日平均10人、小・中学生が多い。岡部さんは、子どもたちは絵本を読んだり紙芝居を見たりして豊かな表現力を身につけて、自分の考えを持ち、問題にぶつかった時に自分の力で解決方法を見い出せる人になってほしい」と子どもたちに大きな夢を託している。「のびのび文庫」西尾市今川町石橋59-12 (東海)

学習塾を開いて

荻野 京子

全国組織の一万六千五百教室の一つですが、数学一科目で、個人経営のシステムです。現在、英語・国語教室を合わせますと百万人を超える生徒数になります。開設資格を取るまでに3か月近く講習および実習をして、1年の正資格取得までに10万円程度の納入金が

必要ですので、経済的に恵まれている人でなければ開設がむずかしくなっております。

週2回指導して生徒の会費(幼児・小学生四千元、中・高校生五千元)のうち教材費・必要経費等として、1年目は50%、2年目は45%を会に納入します。後は助手を使うにしても、講習会・全国大会に出席するの、みな個人負担ですので、かなりの経費を消費します。

仮に百名を指導して、月15万から18万円くらいの収入になるでしょうか。学習日の疲れを考えますとそれほど多い収入とは思えません。生徒への責任は、経営者である私たちが全部かぶりますので、心労の多い仕事です。それでも、他の塾と違い、やさしい、わかる学習をさせますので、子どもたちが勉強のおもしろさを知ることができたら、と思っております。九九のわからない子、中学・高校で分数のわからない生徒には確実にわかるように指導します。

その他、産休、夫の転勤時の資格保留が3か月までとなつておりまた他の事務局で開設する時はあらたな講習・開設費用が必要となります。改善してほしい点はいろいろありますが、来ている子どもたちに勉強の楽しさがわかってもらえたらと、それを生き甲斐として指導しております。(札幌)

あごらミニのミニあごら

ありがとう

あなたの大切な人を〈あごら〉の会員に…のキャンペーンを起こしてくださった運営委員さんに感謝、感謝。

台所をしていて実家の母(66歳)を思っ

声なき叫び

7月9・10・11日封切上映会

「女たちはいつもこう問われてきた
なぜ叫ばなかったの!」
なぜ抵抗しなかったの!

あたかも私たちがそれを引き起こしたかのように!

徹頭徹尾「犯す側の男」を映し続けることで「強姦」を告発するカナダのアンヌ・ボワリエ監督の「声なき叫び」が私たちの手で上映のはこびとなった。

場所 日仏会館ホール(お茶の水下車)
日時 9(金)・18時開演
10(土)・10時30分開演
11(日)・10時30分開演13時以後は
ウーマンズデーで女性のみの。

3日間ともボワリエ監督挨拶予定
料金 当日1400円 前売1000円
(あごらにチケットあります)

主催 「声なき叫び」上映グループ 渋谷区代々木4-28-5東都レジデン
ス410(電話 370-6007)

アンヌ・ボワリエさんの通訳を求む
『声なき叫び』上映に際し、監督のボワリエさんが来日、女の立場でこの映画をつくった趣旨を話します。会場での一問一答もふくめ日仏通訳をしてくださる方、上映会までご連絡を。ただし無報酬。

泣けてきたとき「あつ」と思いついたのです。電話で会員になる意志を確かめて「ミニ」や入会案内を送りました。父の看病でダウンし

